

# 災害共済給付ナビ

## 【災害共済給付に関するお知らせ】

契約更新手続き「名簿更新」のお知らせ…p. 1、2

制度の概要を説明した動画・チラシを作成しました!…p. 3

災害共済給付請求事務ガイドブック(学校・保育所等・設置者用)について…p. 4

請求事務のよくあるご質問…p. 4

令和9(2027)年1月 災害共済給付オンライン請求システムが新しくなります!…p. 4

統計データを活用して事故を防止しよう!『学校等の管理下の災害[令和6年版]』…p. 4

## 【専門家に聞く】

さいたま市立高砂小学校 事故発生の未然防止のための取り組み

～「けがマップ」と「児童健康委員会活動」紹介～…p. 5、6

令和7年度名簿更新は『災害共済給付オンライン請求システム』から

お手続きください!…p. 7

vol.

08

令和7年3月号



# 災害共済給付契約 更新手続き 「名簿更新」のお知らせ

年度末になり、新年度に向けての準備を進められていると思いますが、本号では、災害共済給付契約における令和7年度の契約の更新についてご説明します。

災害共済給付契約の更新のための手続きとして、毎年度**名簿の更新**と**共済掛金の支払い**が必要となります。学校（園）の皆様は、設置者の指示により、必要な手続きを行ってください。

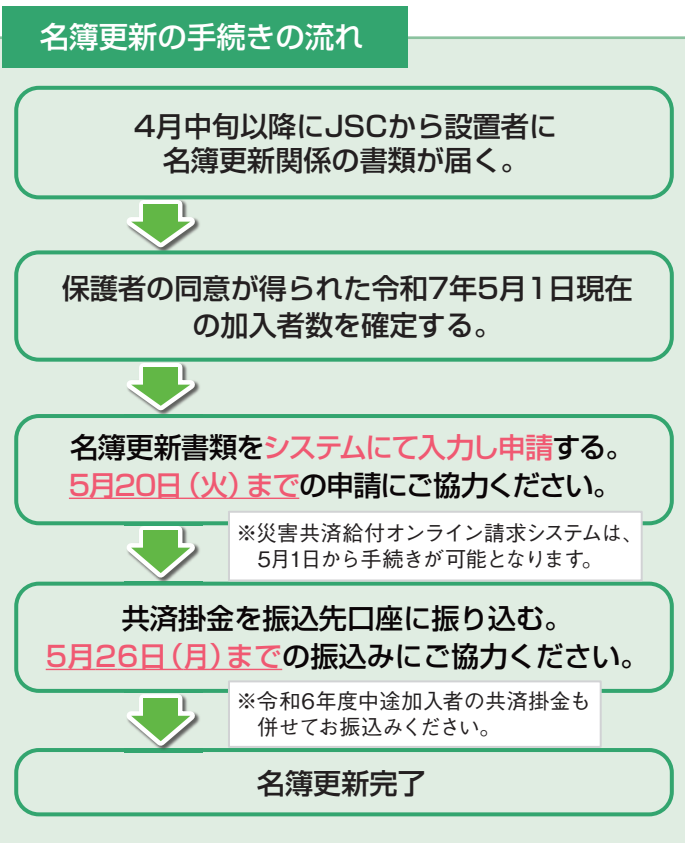
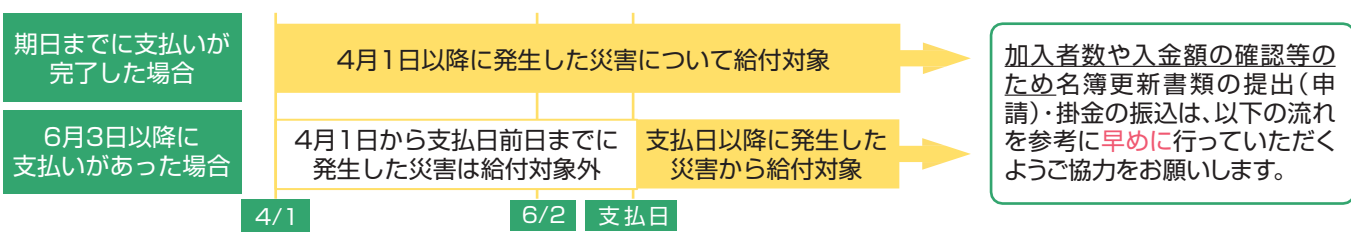
## ★名簿更新とは・・・

卒業（園）者や新入学（園）者があるため、新年度にあたり、災害共済給付契約に係る児童生徒等の名簿を更新する必要があります。この手続きを日本スポーツ振興センター（JSC）では「名簿更新」といいます。「名簿更新」は、**5月1日現在において在籍する児童生徒等の数**に基づき、手続きを行います。

5月1日から5月31日（令和7年度は5月31日が土曜日のため6月2日）までの期間内に**名簿更新に必要な書類**をJSCに提出（システムにて申請）し、**共済掛金を振り込む**ことにより、名簿更新の手続きが完了します。

## ●注意●

令和7年6月2日までに手続きが全て完了した場合に限り、令和7年4月1日以降に発生した災害について給付対象となります。**支払期限に遅れた場合、共済掛金支払日前日までに発生した災害は給付対象になりません。**



名簿更新に係る事務手続きについては、4月中旬以降に発行する「令和7年度災害共済給付契約名簿更新の手引」をご確認ください。  
なお、公立義務教育諸学校の設置者の皆様へは、当該手引を送付しませんので、JSCホームページよりダウンロードをお願いいたします（掲載先は、名簿更新に係る書類と併せ送付いたします。）。

**手引については、最新年度版をご確認ください！**

(イメージ)

**システムによる入力・申請が便利です！**

名簿更新書類を災害共済給付オンライン請求システムにて申請することで、

- ◆ 書類の郵送が不要※
- ◆ 支払額が自動計算
- ◆ データ修正が簡単

となりますので、是非、**システムをご利用ください。システムの利用にあたっては、裏表紙をご参照ください。**

※全員加入でない場合や要保護児童生徒がいる場合は、書類の一部を郵送にて提出いただきます。

お忘れでは  
ないですか？

### 名簿更新前の確認事項 ①

#### 令和6年度 転入学等の通知の提出

令和6年度の契約・名簿更新後に転入・新規入学（園）等により追加加入となった児童生徒等がある場合は、「年度途中の名簿の追加等について」\*を担当地域部署（裏表紙参照）へ書面にてご提出ください。当該児童生徒等が転入前に未加入の場合は、令和7年度の名簿更新時に令和6年度分の掛金を併せてお支払いいただくことになります。



契約・名簿更新後に転入・新規入学（園）等があった場合は、転入・新規入学（園）した日の翌月の10日までに「年度途中の名簿の追加等について」\*を担当地域部署へ書面にて報告していただくことになっています。

\*様式および記入方法は、JSC ホームページの「様式ダウンロード」ページに掲載しています。

### 名簿更新前の確認事項 ②

#### 法人名、経営母体、学校種の変更や 管内の学校（園）の増設、統廃合等の報告

特に保育所等は  
ご注意ください

法人名、経営母体、学校種の変更や学校（園）の増設、統廃合等がある場合は、災害共済給付オンライン請求システムの登録内容の変更が必要となります。

次の項目に当てはまる場合は、以下の二次元コード又はURLにて手順をご確認の上、Web申請をしてください（災害共済給付オンライン請求システムを利用していない設置者であっても、申請が必要となります。申請様式はJSCホームページの「様式ダウンロード」ページに掲載しています。）。

**法人名・経営母体が変わった場合**

（例：〇〇法人→××法人、公立→私立等）

**登録している学校分類が変わった場合**

（例：幼稚園→認定こども園）

**へき地学校の級別に変更がある場合**

（例：3級地→2級地）

『**学校・設置者情報  
変更申請**』

をしてください。

各申請方法  
については、次の  
二次元コード  
からご確認  
いただけます！



[https://www.jnspport.go.jp/anzen/Portals/0/anzen/saigai\\_kyosai/system/202311\\_WebApplication/03\\_202311WebApplication.pdf](https://www.jnspport.go.jp/anzen/Portals/0/anzen/saigai_kyosai/system/202311_WebApplication/03_202311WebApplication.pdf)

**学校（園）が統合される又は廃校となる学校（園）がある場合**

『**学校統廃合処理申請**』

をしてください。

**継続加入の手続きを行わない場合（閉校（園）する、令和7年度以降加入をやめたい等）**

『**ユーザID停止申請**』

をしてください。

**増設の学校（園）がある場合**

事前確認書類等の提出が必要となります。

**担当地域部署**（裏表紙参照）へご連絡ください。

必須です！

### 名簿更新前の確認事項 ③

#### 災害共済給付制度への加入にあたっての同意取得

災害共済給付制度への加入にあたっては、保護者の同意が必要となります。

JSCホームページの「様式ダウンロード」ページに「災害共済給付制度」のお知らせと加入同意書の参考例を掲載していますので、ご活用ください。

なお、加入同意書の参考例のように特記事項を記載することにより、初回の同意後、当該校（園）に在籍中は、災害共済給付制度に加入することに同意したものととなります。

（例：災害共済給付契約について、本同意書により、初回の同意後、在学中は自動更新となります。）

災害共済給付オンライン請求システムの利用に際し、  
ご不明点やご心配な点がございましたら、  
担当地域部署（裏表紙参照）へお気軽にお問い合わせください。



# 「災害共済給付制度」の概要を説明した動画・チラシを作成しました!

学校・園の先生方  
へのお願い

災害共済給付制度とは、学校等の管理下における児童生徒等の災害（負傷、疾病、障害又は死亡）に対して、災害共済給付（医療費、障害見舞金又は死亡見舞金の支給）を保護者に対し行うものですが、学校等の管理下において児童生徒等に災害が起こった際に、**確実に保護者が給付の請求ができるよう、学校・園の先生方から保護者や児童生徒等へお声掛け**をお願いしたく、このたび、先生向け動画およびチラシを作成いたしました。

本動画は、災害共済給付事務をご担当いただいている先生だけではなく、実際にケガが発生した現場に居合わせることや、児童生徒等から通院した旨の報告を受けることのできる多くの担任の先生や部活動の顧問の先生等、**全ての先生に災害共済給付制度についてご認識いただけるような内容**としておりますので、是非、学校・園内にて共有をお願いいたします!

右記チラシの二次元コードもしくは以下の掲載先より動画をご確認ください!  
30秒および90秒の2種類ありますので、状況に応じてご利用ください!!



学校・園の先生方へ

そのケガ災害共済給付の**対象**かも!?

## 先生のお声掛けが 請求漏れを防ぎます

災害共済給付の対象例

 登校中・下校中のケガ	 部活動中のケガ	 熱中症
----------------	-------------	---------

※学校・園の責任の有無は関係しません。

ケガが発生した場合  
通院したことを聞いた場合

学校・園内で**情報を共有し**  
保護者への案内等  
ご協力をお願いいたします!

※災害共済給付の加入には保護者の同意が必要です。

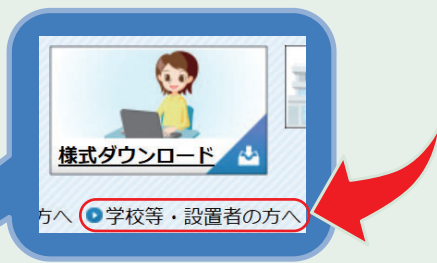
**先生向け** 災害共済給付制度に関するYouTube動画

隙間時間に確認 30秒で紹介		研修等でも活用 90秒でわかる	
-------------------	--	--------------------	--

動画は以下のJSCホームページの「学校等・設置者の方へ」ページからもご覧いただけます

**JAPAN SPORT COUNCIL** 独立行政法人日本スポーツ振興センター <https://www.jpnsport.go.jp/enzen/>

## ↓ 動画およびチラシの掲載先はこちら ↓



災害共済給付Webの【学校等・設置者の方へ】のページに掲載しております。

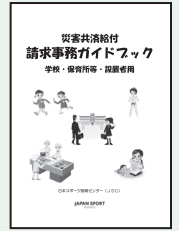
<URL>  
<https://www.jpnsport.go.jp/enzen/saigai/tabid/1955/Default.aspx>

# 災害共済給付請求事務ガイドブック【学校・保育所等・設置者用】について

災害共済給付制度と学校・保育所等・設置者の皆様に行っていただく請求事務手続きを記載した「災害共済給付請求事務ガイドブック【学校・保育所等・設置者用】」は、**令和7年度より冊子の配布を終了**させていただきます。**災害共済給付Web**「**学校等・設置者の方へ**」ページからご確認いただきますようお願いいたします。



▲災害共済給付Web  
「学校等・設置者の方へ」



## 請求事務のよくあるご質問

災害共済給付Webの「よくあるご質問」ページも是非ご活用ください。



▲災害共済給付Web  
「よくあるご質問」

- Q** 医療費の給付データのある児童生徒等が災害共済給付に加入している学校へ進学又は転学する場合は、災害共済給付オンライン請求システムでどのような手続きを行えばよいですか？
- A** 災害共済給付オンライン請求システムで「引継ぎ」の作業をしていただきます。「引継ぎ」の方法については「**災害共済給付オンライン請求システム操作マニュアル(電子版)**」の「**12 進学・転校等があった際のデータのやりとりをする**」をご参照の上お手続きください。
- Q** 医療費の請求は、治療が終了してからまとめて請求すればよいですか？
- A** まとめて請求いただくことも可能ですが、医療費は、**診療月分ごとに2年の間に請求を行わないと時効**になりますので、請求期間にご注意ください。

## 令和9（2027）年1月／ 災害共済給付オンライン請求システムが新しくなります！

多くの学校・設置者の皆様にご利用いただいている災害共済給付オンライン請求システム（システム）をさらに便利にご利用いただくため、**令和9年1月から**各種機能やデザイン等をリニューアルします！

そのリニューアルでは、**設置者や学校等の業務負担を軽減し、保護者等に迅速かつ確実な給付を行う**とともに、**事故防止に役立つ情報を提供**できるシステムを目指していきます。

今後も災害共済給付ナビでは、新しく生まれ変わるシステムに関する情報を随時お届けしていきますので、是非ご注目ください！

システムリニューアルに関しては、**災害共済給付ナビVol.07**もご覧ください。

➤[https://www.jpnsport.go.jp/enzen/Portals/0/enzen/kenko/siryou/kankou/navi/vol-7\\_web.pdf](https://www.jpnsport.go.jp/enzen/Portals/0/enzen/kenko/siryou/kankou/navi/vol-7_web.pdf)

## 統計データを活用して事故を防止しよう！ 『学校等の管理下の災害[令和6年版]』（令和5(2023)年度データ）

「死亡見舞金」「障害見舞金」「供花料」「歯牙欠損見舞金」を支給した**全事例**や負傷・疾病の**基本統計**、学校種ごとに有識者が執筆した「学校等の生活における**事故防止の留意点**」を掲載しています。



災害共済給付Webで  
全ページ読めるのね！



帳票はExcelで  
加工もラクラク♪



**「自分たちならどうするか」**  
**「必要な対策は何か」**  
を教職員の方々でお考えいただき、  
事故を未然に防ぐ取り組みの実践に  
お役立てください！



【URL】 <https://www.jpnsport.go.jp/enzen/kankobutuichiran/kanrika/tabid/3025/Default.aspx>

【専門家に聞く】

# 事故発生の未然防止のための取り組み

## ～「けがマップ」と「児童健康委員会活動」紹介～



さいたま市立高砂小学校  
養護教諭 辻野 智香

### はじめに

本校は、埼玉県のJR東日本浦和駅近くの商業施設と住宅、高層マンションの混在する地区にあります。創立154年、児童数1,000名を超える大規模校、養護教諭は2名配置です。ここ3年間のけがによる保健室への年間来室者数は、右表の通りです。日本スポーツ振興センターへの災害共済給付申請数は毎年100件を超えています。

軽微なけがから119番通報が必要なけがまで、さまざまなけがによる来室があり、一人でも減らしたいと願っています。その方策の一つに「けがマップ」があります。けがマップを媒体に、学校で起こったけがの情報の把握をして、健康委員会児童と共有し、健康委員会児童から全校へ呼びかけをしています。また、管理職からの登下校中の事故防止の取り組みを強化してほしいという要請が後押しとなり、登下校中のけが防止について、健康委員会で話し合い、学校のホームページ上で児童と保護者への呼びかけを実践しましたので紹介します。笑顔で登校し、学び、明日を楽しみに笑顔で帰宅できる日々を過ごせるように、各校の実態に合わせて、事故情報の把握と具体的な取り組みの参考にさせていただいたら幸いです。

けがによる保健室来室者数

令和3年度	2,874人
令和4年度	2,537人
令和5年度	2,298人

### 取り組み

#### 1 校内のけが防止～けがマップ～

##### ①けがマップ(月1枚)の作成

- ・けがをした場所にシールを貼ります。
- ・けがの種類別(ぶつけた、ひねった、はなぢ、すりきず、きりきず、とげ、やけど、虫さされ、その他)に、シールを9色に分けています。
- ・シールの中に学年の数字を書き、何年生がけがをしたかがわかるようにしています。
- ・養護教諭がけがの記録を読み上げ、健康委員会児童がシールを貼ります。

#### けがマップ



##### ②月末の振り返り

月末に、けがマップの振り返りをします。

##### ③けが予防の呼びかけ

月末に委員会活動で来室した健康委員会児童が事故防止について考え、廊下掲示や放送で呼びかけます。

#### けが予防の呼びかけ

6月  
今日は教室と校庭のけがが多かったので人数を調べてみました。

	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生
教室	2人	9	11	16	7	1
校庭	32人	10	15	27	2	7

打撲が多かったです。  
打撲とすりきずが多かったです。

- ・教室では走らないようにしましょう。
- ・校庭では周りを見て歩きましょう。
- ・トイレでのけがもあったので気をつけましょう。

体育館のバスケのけが  
↓  
つめはも切っていますか?  
つめはいつも短く削ぎましょう。

教室のだぼく  
廊下のだぼく  
スロープのだぼく  
多いです。  
げんいんは、  
走っているから  
みなさん急いでいるから  
といって走っちゃダメです。



## 2 登下校中のけが防止

### ①危険箇所の写真を基に話し合い

- 危険箇所の写真はリアルデータであり、配付した時にはぐつとのぞき込んで「あーここね」「毎日通っている」と前のめりになり、自分事と捉えるワークシートとして有効だったと感じました。児童の目線で書かれた内容には「駐車場から出る車があるので注意」「道が狭いのに電柱がある」などもありました。
- 各自が付せんに考えを書き、グループ内で考えを出し合いながらまとめていきました。意見が重なり納得し合ったり、一人では気付かなかった考えに気付いたりするなどの様子が見られました。
- 話し合いは月1回の健康委員会の時間で実施しました。本校の児童は、学級会の時間に話し合いの進め方を全校で統一した内容で学んでいるため、委員会活動での話し合いは、大変スムーズに進む印象です。

話し合いで活用したワークシートの写真は登下校指導をしている教頭先生提供

**登下校中、この場所で予想されるけがは？**



- ①予想されるけがは、
  - ・自転車や車にぶつかる。つまずく。
  - ・雨の日はすべりやすい。
  - ・電柱にぶつかる。
- ②なぜ、そのけがを予想しましたか。
  - ・道がせまいから。 ・段差がある。
  - ・暗いときは周りが見えづらい。
  - ・車道に近い。
- ③けがをしないためには、私たちはどんなことに気をつけたらいいでしょうか。
  - ・一列で歩く。走らない。
  - ・周りをよく見る。 ・前を向く。
  - ・ぶざけない。
- ④この道路のとくちようは？
  - ・駐車場がある。



### ②アンケートの実施

①の話し合いで、「学級でアンケートをしたい」という意見を出したグループが実施しました。

**登下校中、ヒヤリとしたり、ハッとしたりしたことはありますか？**



ある 62%

ない 38%

高砂小学校  
5年生3クラスに  
アンケートした結果

**それほどのようなことですか？**

● 走る	32
● 緑石の上に乗る(歩く)	23
● 車道を歩く	22
● 広がって歩く	30
● 石を蹴る	20
● その他	20

- ・信号無視
- ・後ろ向きに歩く
- ・よそ見をして電柱にぶつかる
- ・追いかけて
- ・雪投げ
- ・車にひかれそうになっていた

**どうして危ないことをしてしまうと思いますか？**

- ・急いでいる
- ・楽しくなってぶざけてしまう
- ・話に夢中になってしまう
- ・危ない、ということに気が付いていない

### ③啓発活動

パワーポイントを作成し、児童の声で録音して給食時に全校放映しました。また画面を印刷して廊下に掲示しました。さらに学校のホームページに掲載し、春休み中に家庭で視聴していただき、登下校の注意喚起をしました。

## おわりに

これらの活動を通して、実際にけがの件数が減ったかどうかは検証が難しいですが、学校全体で「けがの防止は重要課題だ」という意識を維持・継続する一助になったのではないかと思います。また、教職員からの指導とともに、身近な健康委員会児童からの呼びかけは、低学年や同級生に別の響き方をするように感じます。

日常の委員会活動は、健康委員会児童が「自分事」として捉えて考え、掲示物を作成し、校内放映、ホームページ掲載等へと展開させていくことで活発化しています。当番以外でもボランティアとして健康委員会を支えてくれる児童も現れました。

特別な時間を取らずに活動することを一番考えています。日本スポーツ振興センター「災害共済給付Web」で公開されている資料には、実態に基づいた活用しやすい動画などもあるので、リアルデータと組み合わせ活用できるのではないかと可能性を感じています。



場面別に探す

NEW!! 遊具の事故	突然死	頭頸部外傷
水泳事故	NEW!! 熱中症	歯・口の外傷
眼の外傷	NEW!! 防犯教育	セミナー
その他		

動画集 NEW

事故防止啓発資料として活用いただける映像資料をまとめました。



随時更新中です!



[URL] [https://www.jpnsport.go.jp/anzen/anzen\\_school/card/tabid/3038/Default.aspx](https://www.jpnsport.go.jp/anzen/anzen_school/card/tabid/3038/Default.aspx)

# 令和7年度名簿更新は

## 『災害共済給付オンライン請求システム』からお手続きください！

設置者の方は  
ご確認ください

名簿更新手続きを災害共済給付オンライン請求システムから行う際は、ユーザID・パスワードが必要となりますので、令和7年度の手続きに向けて、システムにログインしてみる等**ユーザID・パスワードの確認**を早めにお願います。**ユーザID・パスワードが不明な場合は、速やかに下記の申請フォームから申請**いただきますようお願いいたします。

例年、名簿更新時にユーザID・パスワードに関する問い合わせを多くいただいております。異動・退職時等は、適切な管理・引継ぎをお願いいたします。

### 「パスワード初期化及びユーザID再発行申請フォーム」でのお手続き

#### 【申請フォームURL】

<https://www.jpnsport.go.jp/anzen/saigai/tabid/1984/Default.aspx>

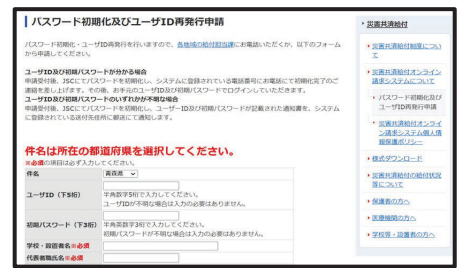


▲申請フォーム

①JSCホームページ内の「ID、パスワードを忘れたとき」をクリックする。



②フォームに必要事項を入力の上、申請する。



#### ●現行のパスワードが不明だが、ユーザIDおよび初期パスワードが分かる場合→**初期化**

JSCにてパスワードを初期化し、システムに登録されている電話番号に、お電話にて初期化完了のご連絡を差し上げます。その後、お手元のユーザIDおよび初期パスワードでログインいただけます。

#### ●ユーザID・パスワードのいずれかが不明な場合→**再発行**

JSCにてパスワードを初期化し、ユーザIDおよび初期パスワードが記載された通知書を、システムに登録されている送付先住所に郵送いたします。

#### 【日本スポーツ振興センター災害共済給付事業部地域担当窓口一覧】

担当課	担当地域	TEL	所在地
仙台業務推進課	北海道、青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県	022-716-2106	〒980-0011 宮城県仙台市青葉区上杉1-5-15 日本生命仙台勾当台南ビル8階
東京給付課	茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県	03-5410-9162	〒160-0013 東京都新宿区霞ヶ丘町4-1 日本青年館・日本スポーツ振興センタービル6階 (令和5年2月に移転しております)
	東京都、神奈川県、新潟県、山梨県、長野県	03-5410-9163	
名古屋業務推進課	富山県、石川県、福井県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県	052-533-7821	〒450-0001 愛知県名古屋市中村区那古野1-47-1 名古屋国際センタービル16階
大阪業務推進課	滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県	06-6456-3601	〒530-0001 大阪府大阪市北区梅田1-11-4 大阪駅前第4ビル7階
広島業務推進課	鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県、徳島県、香川県、愛媛県、高知県	082-511-2822	〒730-0011 広島県広島市中区基町9-32 広島市水道局基町庁舎10階
福岡業務推進課	福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県	092-738-8720	〒810-0001 福岡県福岡市中央区天神4-8-15 福岡ガーデンパレス4階

※お問い合わせ受付時間：8：30～17：15（土日祝日、年末年始を除く。）